

霞ヶ浦用水土地改良区告示第292号

土地改良法第28条第2項の規定により、臨時総代会の開催について、霞ヶ浦用水土地改良区定款第6条に基づき下記のとおり公告します。

令和8年9月18日

霞ヶ浦用水土地改良区
理事長職務代行者理事 山口 伸樹

記

1 開催日時 令和8年9月29日（火）午前9時30分開会

2 場 所 霞ヶ浦農業用水管理センター
下妻市北大宝219番地8 TEL0296（43）0885

3 付議事項

議案第1号 令和7年度事業報告・貸借対照表・収支決算書及び財産目録の承認について
<監査報告>

議案第2号 土地改良施設突発事故復旧・防止事業の実施について
（事故防止事業：NTT専用回線対応）

議案第3号 土地改良施設の所有権移転の申出について

議案第4号 定款の一部変更について

議案第5号 規約の一部変更について

議案第6号 県営土地改良事業に伴う分担金の納入について

議案第7号 令和8年度日本政策金融公庫資金借入の変更について

議案第8号 令和8年度霞ヶ浦用水土地改良区一般会計第1回補正収支予算について

議案第9号 附帯決議

議案第10号 役員の選任について